

山北町教育大綱（素案）に対する委員意見の概要

「第1章 総論」

項目	番号	ご意見等の概要	説明・対応
0. 章全体	1	表題に「平成28年度～30年度」を明記できますか。	表紙に明記します。
1. 策定の背景	2	本文1頁11行目「山北町第5次総合計画」に注釈があった方が良いでしょう。	注釈を入れます。また、2頁【大綱の位置付け】(図)に「基本理念」、「将来像」、「計画年次」の記載があります。
2. 大綱の位置づけ	3	【大綱の位置付け】(図)について、教育委員会発行の「山北の教育」はどの位置関係になりますか。	2頁【大綱の位置付け】(図)中「山北町教育大綱」の下方に「山北の教育」を双方向矢印で追加します。
	4	【大綱の位置付け】(図)について、毎年教育委員会で発行している「山北の教育」の位置づけを考慮したらどうでしょうか。	同上
	5	【大綱の位置付け】(図)中、「即する」を削除、「参酌」を削除、「国の第2期教育振興計画」との双方向矢印を国からの矢印に変更、「山北の教育」を双方向矢印で「山北町教育大綱」の下方に追加。	2頁【大綱の位置付け】(図)中「山北町教育大綱」の囲み線を2重線にします。 また、大綱は、国の「教育振興基本計画の基本的な方針」を「参酌」して定めることとされておりますので、素案の表記が適切と考えますのでご理解願います。
	6	本文2頁3行目「山北町第5次総合計画」と整合を図るとともに、の後に、本県の教育方針を入れた方が良いでしょう。例えば「神奈川教育ビジョン」や「かながわ教育大綱」等。	会議において調整
	7	本文2頁7行目「町民の理解、協力及び自主的な参加を求め」を「学校・家庭・地域が連携を図り」とする。	会議において調整
3. 対象期間	8	「計画期間であっても必要があれば、総合教育会議で協議し見直します。」を追加した方が良いでしょう。必要があった場合でも平成30年まで変更できないと読み取れます。	ご意見のとおり、計画変更については、総合教育会議において協議すれば可能です。 ここでは、計画の目標や方針を定める上での「対象期間」を表していますので素案の表記でご理解願います。

「第2章 大綱の基本目標と重点取り組み」

項目	番号	ご意見等の概要	説明・対応
章全体	9	<p>「山北町第5次総合計画」に方針・課題などは記されているので、ここでは特にこの3年間で取り組むことを具体的に書けると、重点的ということで目標を定められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育（認定こども園など） ・放課後や家庭での過ごし方、子どもの居場所づくり ・地域、幼、保、小、中、高の連携 ・読書推進、学校図書館の整備 ・森林・清流など地域資源を生かした学習、スポーツの推進などが掲げられると思います。 	ご意見にある5項目について重点取り組み等に記載することは、他委員からの意見とともに会議にて調整。
	10	基本方針と主な施策・事業との内容がほぼ同じと思われる。主な施策・事業の部分に工夫が必要では。	文言・表現に工夫して修正します。
<p>基本目標1</p> <p>次代を担う子どもの教育・青少年の育成</p>	11	3頁中段「基本目標1」囲み中、「教育環境の整備や教育内容の充実により、」の後に「「生きる力」を育成し」を加える。	そのように修正します。
○重点取り組み1 幼児教育の充実	12	本文3頁11行目、幼稚園・保育園のあり方基本方針部分に「」（カギ括弧）を付ける。	そのように修正します。
	13	本文3頁16行目先頭部、「子育て相談や保護者交流など」を加える。	そのように修正します。
	14	<p>本文3頁17行目に次の2項目を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園との共通の乳幼児カリキュラムづくりを通して生活や学びの連続性を重視した教育を進めます。 ・保護者の子育てニーズに対応し、効果的な園運営を図るため、認定こども園を開設します。 	会議にて調整
	15	現在、平成29年度開設に向けて、「山北町幼保連携型認定こども園」推進会議が計画的に開かれています。それらの主な内容も基本方針・主な施策・事業に盛り込んだらどうでしょうか。	認定こども園の関係については、前記の関連意見も踏まえ、記載します。

○重点取り組み2 小学校・中学校教育の充実	16	本文3頁下から2行目 「学校・家庭・地域・関係機関の連携のもとで」を 「関係機関との連携も深め」とする。	会議にて調整
	17	本文4頁1行目「主な施策・事業」の中に ア、人権教育の推進 イ、児童、生徒指導の充実 ウ、読書活動の推進 エ、情報化に対応した教育の推進 オ、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の交流教育の推進 を盛り込んだらどうでしょうか。（「山北の教育」との対応）	会議にて調整
	18	本文4頁2行目中央部の読点を削除。	そのように修正します。
	19	本文4頁3行目後半部 「…の充実を図るとともに、健康・安全教育と…」を 「…の充実と授業力向上を図ります。」とする。	会議にて調整
	20	本文4頁7行目 「家庭や医療、福祉等の関係機関と連携しながら、特別支援教育を充実します。」を 「一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援教育を充実します。」とする。	会議にて調整
	21	本文4頁8行目以下に次の2項目を加える。 ・命の大切さなど豊かな体験活動を通して、道徳教育の充実に努めます。 ・運動の楽しさを味わい、実践する力を育て、健康増進や体力向上を図ります。	会議にて調整
○重点取り組み3 地域教育力の活用	22	本文4頁14行目 「県立山北高等学校と子どもや地域の方とのスポーツ・文化活動による交流を進めます。」を 「園や学校は、地域の方とのスポーツ・文化活動・体験活動による幅広い交流を進めます。」とする。	会議にて調整
	23	本文4頁16行目 「・生徒のニーズに応じた進路相談に努めるとともに、就学資金貸付制度の充実を図ります。」を削除。	会議にて調整
	24	本文4頁18行目の後に次の2項目を加える。 ・幼稚園から高等学校までの校種間や学校間交流を進めます。 ・多様な知識や技能を有する人材を活用した学習を進めます。	会議にて調整
○重点取り組み4 次代を担う青少年の健全育成	25	本文4頁最終行の後に次の1項目を加える。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化を進め、放課後の子どもの居場所づくりを支援します。	会議にて調整

<p>基本目標 2</p> <p>生涯学習・生涯スポーツ・文化の推進</p>			
<p>○重点取り組み 5 生涯学習の充実</p>	26	<p>本文 5 頁 1 1 行の後に次の項目を加える。 ・図書館や学校図書室の運営、蔵書整備の充実に努め読書活動を推進します。</p>	会議にて調整
<p>○重点取り組み 6 生涯スポーツの充実</p>	27	<p>本文 5 頁下から 3 行目先頭部「<u>町民誰もが</u>」を削除。</p>	そのように修正します。
	28	<p>本文 5 頁最終行に次の項目を加える。 ・「未病を治す」への取り組みや特色あるスポーツイベントを開催し、参加促進と幅広い交流を推進します。</p>	会議にて調整
<p>○重点取り組み 7 文化活動の推進</p>	29	<p>本文 6 頁 9 行目「・町固有の文化財の適正な保護」の後に「や史跡の整備」を加える。</p>	そのように修正します。
	30	<p>本文 6 頁 1 1 行目に次の項目を加える。 ・郷土に愛着をもち、歴史と伝統文化を尊重する心を育成します。</p>	会議にて調整
<p>基本目標 3</p> <p>人権尊重のまちづくりの推進</p>			
<p>○重点取り組み 8 男女共同参画社会の推進</p>	31	<p>本項目（重点取り組み 8 男女共同参画社会の推進）全体を削除。</p>	会議にて調整
<p>○重点取り組み 9 人権尊重のまちづくりの推進</p>	32	<p>学校教育の中でも児童・生徒への人権教育が大切であると考えます。町民全般に対して、学校教育に対して、両方に対して大切であることを明記したらと思います。</p>	会議にて調整
	33	<p>本文 6 頁下から 3 行目「また、関係機関、人権擁護委員等との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みについても積極的に推進します。さらに、すべての町民の人権が尊重される明るく住み良いまちづくりの実現のため、町民とともに取り組みを進めます。」を削除</p>	会議にて調整
	34	<p>本文 7 頁最終行に次の 2 項目を加える。 ・男女が互いの生き方を尊重し、参画できる環境づくりを推進します。 ・いじめや不登校など子どもの悩みに対応するため、教育相談体制の充実を図ります。</p>	会議にて調整

その他

項 目	ご意見等の概要	説明・対応
1	大綱作成の経緯が何回か出てきて、重複しています。	一部内容が重複しておりますが、説明上必要な文言と考えます。
2	大綱の素案が町の総合計画の重点施策及び教育委員会が発行している「山北の教育」の基本方針と重なり合い、この山北町教育大綱の策定を通して、町長と教育委員会が真摯に協議・調整を重ね合わせることにより、山北町の教育政策の方向性を共有して、一致して執行できる体制確立を図ることが大切であると思います。	ご意見をいただいた趣旨については、今後の町教育施策推進の参考とさせていただきます。